

2022年1月11日

保護者各位

甲陽学院中学校・高等学校

校長 今西 昭

「新型コロナウイルス感染症」感染拡大を受けて

新学期を迎えたばかりですが、「新型コロナウイルス感染症」は無情にも新たな感染拡大の局面に入ったようです。

こうした状況を踏まえて、本校では1月12日より「登校可否判断基準表」の適用を流行拡大時対応とします。すなわち、11月30日付文書では「**B-1、B-3については、現在の感染状況下では適用しないこと**」としておりましたが、1月12日より**B-1、B-3の項目についても適用すること**とします。どうぞよろしくご協力ください。

なお、兵庫県のホームページには、「発熱等の症状がある方へ」の案内、「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業（無料PCR検査等）」の紹介が掲載されています。https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona/corona_info2.html

A. 生徒本人の状況

1	発熱や風邪症状がみられる場合（呼吸症状、倦怠感等を含む）	治癒するまで（医師が登校すべきでないとした期間）
2	濃厚接触者に特定された場合	保健所から指定された期間（目安は14日）
3	PCR検査の対象となった場合	検査結果が判明するまで（陰性なら登校可だが、医師や保健所の指示があればそれに従う）
4	感染が判明した場合	治癒するまで（主治医・保健所の判断）

B. 同居家族の状況

1	発熱や風邪症状がみられる場合（呼吸症状、倦怠感等を含む）	同居家族の症状が消失するまで
2	濃厚接触者に特定された場合	同居家族の検査結果が判明するまで（陰性なら登校可だが、医師や保健所の指示があればそれに従う）
3	PCR検査の対象となった場合	同居家族の検査結果が判明するまで（陰性なら登校可だが、医師や保健所の指示があればそれに従う）
4	感染が判明した場合	A-2、A-3へ